

余市町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
20年度	人 21,702	千円 15,413,493	千円 140,481	千円 1,842,006	% 12.0	% 11.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

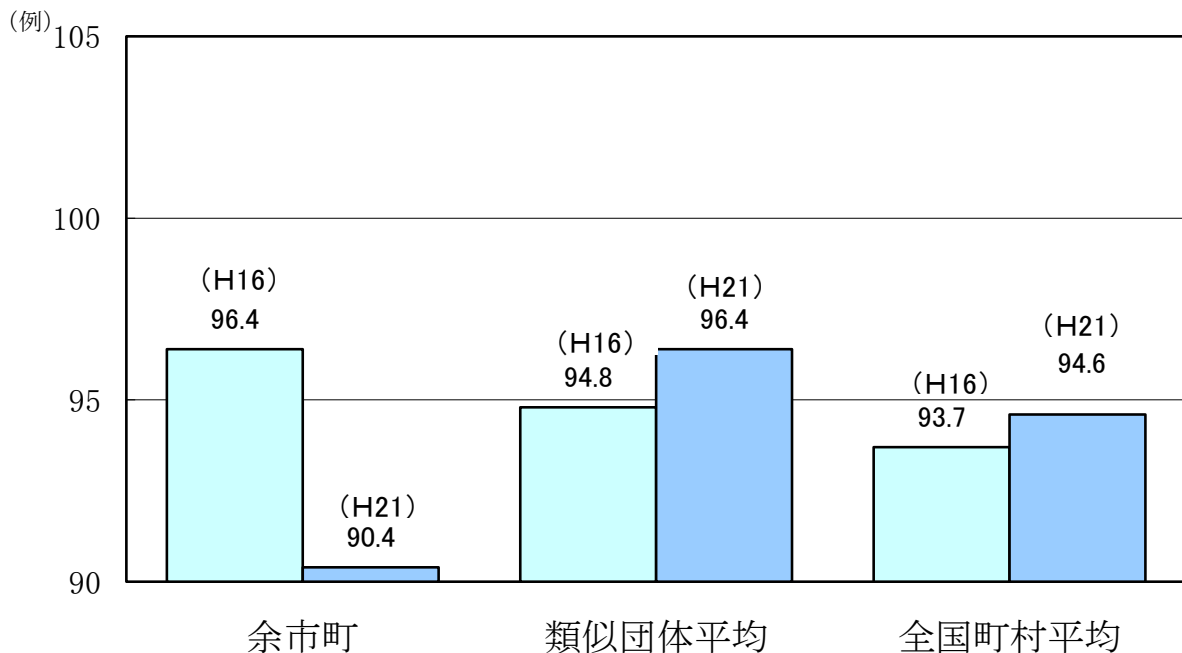
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 214	千円 831,082	千円 118,319	千円 339,761	千円 1,289,162	千円 6,024	千円 6,181

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- ①平成18年度から平成21年度まで給与抑制措置として、特別職及び一般職の職員の期末手当を各0.55月分引き下げ支給。
- ②当分の間、給与抑制措置として、全管理職手当を5割減額支給。
- ③平成20年度より給与抑制措置として、特別職及び一般職の給料の独自削減(4～9%)を実施

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
余市町	47.3 歳	337,400 円	381,040 円	376,567 円
北海道	44.5 歳	328,477 円	398,318 円	375,971 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.3 歳	330,544 円	391,662 円	365,205 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
余市町	57.1 歳	15 人	253,100 円	262,187 円	262,092 円	—	—	—	—
うち給食調理員	57.0 歳	11 人	234,600 円	242,300 円	243,616 円	調 理 士	44.2 歳	240,600 円	1.01
うち用務員	56.8 歳	2 人	283,500 円	290,250 円	296,842 円	用 務 員	54.5 歳	214,000 円	1.36
北海道	48.8 歳	729 人	319,062 円	354,653 円	350,247 円	—	—	—	—
国	49.2 歳	4,429 人	285,548 円	—	322,737 円	—	—	—	—
類似団体	48.5 歳	18 人	286,749 円	313,671 円	304,615 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
余市町	—	—	—
うち給食調理員	3,815,300 円	3,291,500 円	1.16
うち用務員	4,636,600 円	3,027,000 円	1.53

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成18～20年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（21年4月1日現在）

区 分	余市町	北海道	国
一般行政職	大学卒 (172,200 円)	159,285 円	170,200 円
	高校卒 (140,100 円)	129,592 円	138,400 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（21年4月1日現在）

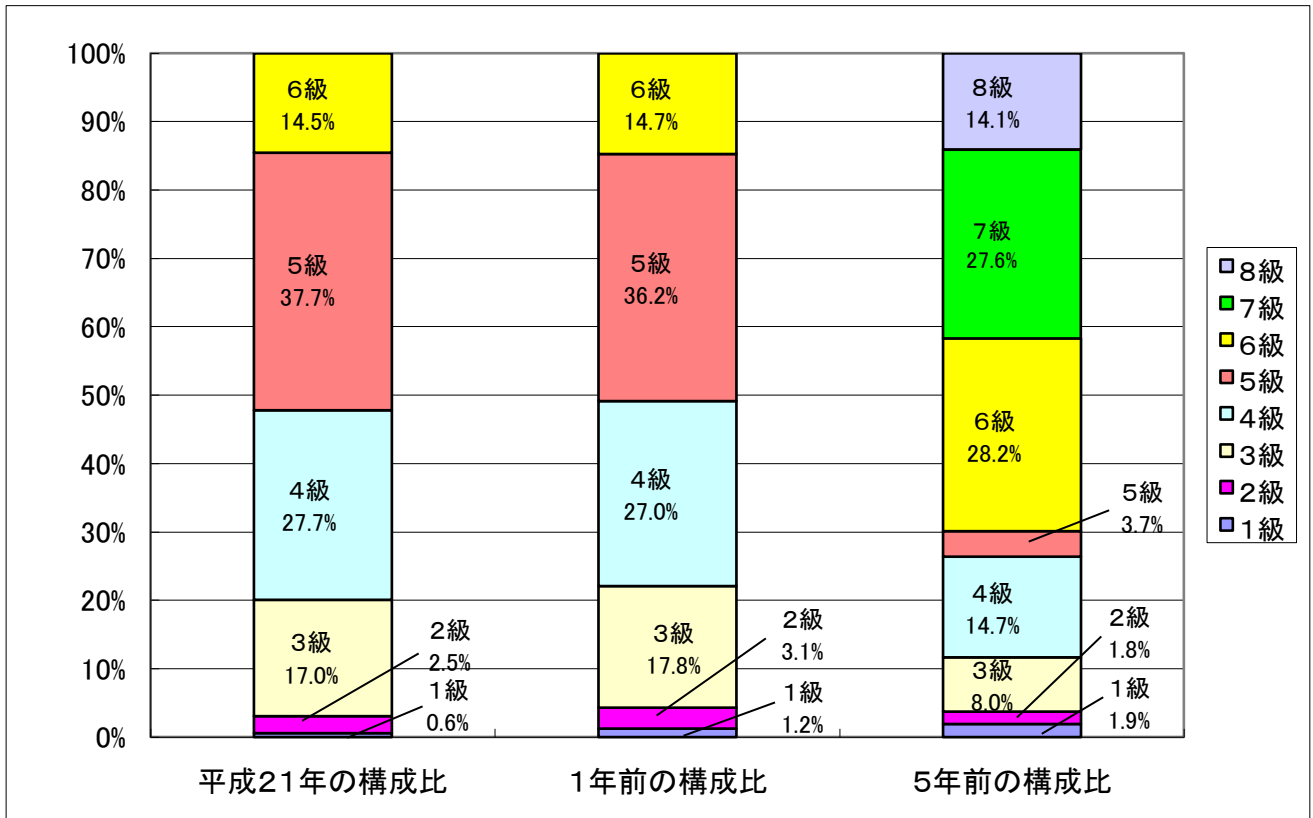
区 分	経験年数10年未満	経験年数10年以上20年未満	経験年数20年以上30年未満	経験年数30年以上	
一般行政職	大学卒	219,300 円	276,100 円	357,600 円	389,700 円
	高校卒	184,700 円	250,800 円	326,600 円	379,700 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事、技師、主事補、技師補	1 人	0.6 %
2 級	主事、技師	4 人	2.5 %
3 級	係長、主任保育士、主査、主事、技師	27 人	17.0 %
4 級	係長、主任保育士、主査、主事、技師	44 人	27.7 %
5 級	室長、主幹、主任技師、館長、所長、次長、係長、主任保育士、主査	60 人	37.7 %
6 級	部長、課長、事務局長	23 人	14.5 %

- (注) 1 余市町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成19年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

余 市 町		北 海 道		国	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)		—	
1,492	千円	1,788	千円		
(20年度支給割合)		(20年度支給割合)		(20年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.50 月分	3.0 月分	1.45 月分	3.0 月分	1.50 月分
(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分	(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～20%		・役職加算 5～20%	
		・管理職加算 10～25%		・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (21年4月1日現在)

余 市 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	9,336 千円	25,854 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に定年退職した職員に支給された平均額である。

(3) 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	34,092 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	227 千円
支給実績 (20年度決算)	20,205 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	142 千円

(4) その他の手当 (21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同		34,908千円	245,827円	
	その他	6,500円					
	1人(配偶者なし)	11,000円					
	特定期間の加算	5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		16,227千円	106,757円	
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円					
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円					
	家賃55,000円以上	27,000円					
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円	異	年数に制限がない			
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同				
	運賃相当額が55,000円以下については運賃等相当額						
	自動車等の使用者 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同		5,435千円	42,794円	
	～	5km					2,000円
	5km	～ 10km					4,100円
	10km	～ 15km					6,500円
	15km	～ 20km					8,900円
	20km	～ 25km					11,300円
	25km	～ 30km					13,700円
	30km	～ 35km					16,100円
	35km	～ 40km					18,500円
	40km	～ 45km					20,900円
	45km	～ 50km					21,800円
	50km	～ 55km					22,700円
	55km	～ 60km					23,600円
60km	～	24,500円					
管理職手当	部長	60,000円	異	役職による定額(平成18年度より各50%を抑制)	17,131千円	244,721円	
	課長・局長	48,000円					
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円					
寒冷地手当	世帯主で扶養が3人以上	125,300円	異	平成21年3月まで特例支給額を適用	20,997千円	98,576円	
	世帯主で扶養が2人まで	116,800円					
	世帯主で扶養なし	65,300円					
	その他	44,000円					

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区分	給料月額等		
	(参考)類似団体における最高/最低額		
給料 報酬	町長	666,000 円 (795,000 円)	895,000 円 / 340,000 円
	副町長	563,000 円 (655,000 円)	750,000 円 / 277,000 円
	議長	280,000 円 (290,000 円)	499,000 円 / 227,000 円
	副議長	226,000 円 (235,000 円)	430,000 円 / 182,000 円
	議員	195,000 円 (200,000 円)	400,000 円 / 157,000 円
期末手当	町長 副町長	(20年度支給割合)	3.90 月分
	議長 副議長 議員	(20年度支給割合)	3.90 月分
退職手当	町長 副町長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備考	795,000円×在職年数×5.126 655,000円×在職年数×3.234	16,300,680円 8,473,080円 任期毎に支給 任期毎に支給

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

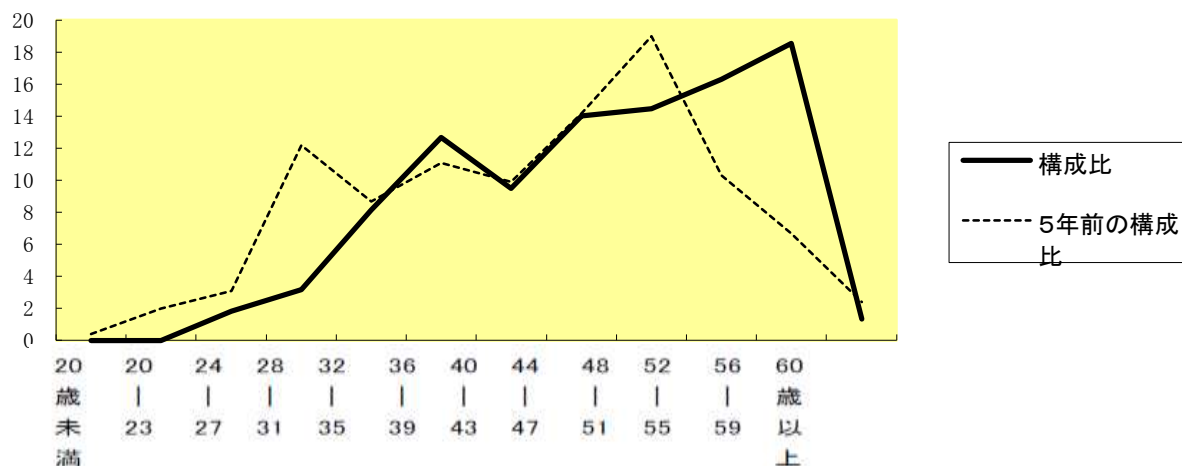
(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成20年	平成21年			
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務	43	40	△3	事務の統廃合縮小による減
	税務	10	10	0	
	労働	1	1	0	
	農林水産	13	13	0	
	商工	7	6	△1	事務の統廃合による減
	土木	24	23	△1	事務の統廃合による減
	民生	35	33	△2	欠員負補充による減
	衛生	20	19	△1	業務の統廃合による減
	計	159	151	△8	<参考> 人口1万人当たり職員数 69.58 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 51.33 人)
	教育部門	32	33	1	業務の増加による増
	消防部門				
	小計	191	184	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.78 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 68.76 人)
公営企業部門等	水道	15	15	0	
	下水道	8	8	0	
	その他	14	14	0	
	小計	37	37	0	
合計	228	221	△7	<参考> 人口1万人当たり職員数 101.83 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（21年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	4人	7人	18人	28人	21人	31人	32人	36人	41人	3人	221人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日職員数	平成22年4月1日職員数	純減数	純減率
241人	218人	23人	9.5%

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標 (数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	9.5%の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況 (実績) の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～21年計	(参考)数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	166	163	164	159	151	149	—	149
	増減		△3	1	△5	△8	△2	△15	88.2%
教育	職員数	42	39	35	32	33	36	—	36
	増減		△3	△4	△3	1	3	△9	150.0%
消防	職員数							—	
	増減								
公営企業等会計	職員数	33	37	37	37	37	33	—	33
	増減		4	0	0	0	△4	4	400.0%
計	職員数	241	239	236	228	221	218	—	218
	増減		△2	△3	△8	△7	△3	△20	87.0%

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。
 2 ()内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。
 4 22年は、今後の予定を示したものである。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 19年度の総費用に占 める職員給与費比率
20年度	千円 422,029	千円 68,825	千円 107,320	% 25.4	% 30.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 13	千円 52,967	千円 8,967	千円 20,322	千円 82,256	千円 6,327

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,781

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、21年3月31日現在の人数である。
 3 (参考)市町村平均一人当たり給与費は、簡易水道事業を含むものである。

イ 特記事項

- ①平成18年度から平成21年度まで給与抑制措置として、特別職及び一般職の職員の期末手当を各0.55月分引き下げ支給。
 ②当分の間、給与抑制措置として、全管理職手当を5割減額支給。
 ③平成20年度より給与抑制措置として、特別職及び一般職の給料の独自削減(4~9%)を実施

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (21年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
余市町	46.8 歳	362,996 円	527,281 円
市町村平均	45.6 歳	370,362 円	564,094 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 市町村平均の各数値には、簡易水道事業を含むものである。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

余市町		余市町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(20年度)		1人当たり平均支給額(20年度)	
1,563 千円		1,492 千円	
(19年度支給割合)		(19年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.45 月分	1.50 月分	2.45 月分	1.50 月分
1.6)月分	(0.75)月分	1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 時間外勤務手当

支給実績 (19年度決算)	1,238 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	138 千円
支給実績 (20年度決算)	1,703 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	189 千円

- (注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

ウ その他の手当（21年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (20年度決算)	
扶養手当	配偶者	13,000円	同		3,660千円	332,727円	
	その他	6,500円					
	1人(配偶者なし)	11,000円					
	特定期間の加算	5,000円					
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に居住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員		同		480千円	60,000円	
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円					
	家賃23,000円を超え 55,000円未満	(家賃額-23,000円)×1/2+11,000円					
	家賃55,000円以上	27,000円					
	自己の所有に属する住宅に居住している職員	5,000円	異	年数に制限がない			
通勤手当	交通機関等の利用者 通勤のために交通機関等の利用を常例とすること、運賃等の負担を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること		同		265千円	26,520円	
	運賃相当額が55,000円以下については運賃自動車等の使用者 通勤のために自動車等の利用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること						
	～	5km					2,000円
	5km	～ 10km					4,100円
	10km	～ 15km					6,500円
	15km	～ 20km					8,900円
	20km	～ 25km					11,300円
	25km	～ 30km					13,700円
	30km	～ 35km					16,100円
	35km	～ 40km					18,500円
	40km	～ 45km					20,900円
	45km	～ 50km					21,800円
	50km	～ 55km					22,700円
	55km	～ 60km					23,600円
	60km	～					24,500円
管理職手当	部長	60,000円	異	役職による定額(平成18年度より各50%を抑制)	918千円	229,500円	
	課長・局長	48,000円					
	主幹・主任技師・室長・館長・所長・場長・次長	35,000円					
寒冷地手当	世帯主で扶養が3人以上	125,300円	異	平成21年3月まで特例支給額を適用	1,441千円	110,831円	
	世帯主で扶養が2人まで	116,800円					
	世帯主で扶養なし	65,300円					
	その他	44,000円					

④ 定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
16 人	16 人	0 人	0 %

(参考) 行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年3月31日	職員純減目標率 0%

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
→6(3)②を参照